

【教育委員会議事録】令和5年3月定例会

開催日時	令和5年3月29日(水) 15:00～15:35
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦(教育長) 小田 耕一(教育長職務代理者) 藤井 悦子 吉村 邦彦 佐々木 猛
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 徳王丸 俊昭 教育部次長 八角 誠 教育部次長 吉川 弘文 学校教育専門監 木下 満明 教育部参事 白田 和彦 教育政策課長 内田 泰敬 学校教育課長 岡田 達生 教育指導監(生徒指導推進室長) 中尾 琢磨 教育研修課長 浦野 建太 学校支援課長 平本 万佐生 教育部参事(学校保健給食課長) 山本 泰造 教育部参事(生涯学習課長) 藤井 智 文化財保護課長 濱崎 真二 中央図書館長 江原 理恵 美術館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関市商業高等学校事務長 三原 達郎 教育部参事(菊川教育支所長) 岡山 学 教育部参事(豊田教育支所長) 河崎 昌文 教育部参事(豊浦教育支所長) 佐々木 治 豊北教育支所長補佐 秋枝 いをり 教育政策課長補佐 倉前 啓介 教育政策課主任 吉富 守夫 教育政策課主任 田巻 美紗
傍聴人の数	傍聴人 1名

次第（目次）

【開会の宣告】	……………	P 3
【署名委員の指名】	……………	P 3
【教育長報告】	……………	P 4
【議案】		
<非公開>		
第12号 教育委員会及び教育機関の職員の任免について	……………	P 13
第13号 下関市立小中学校小規模特認校制度に関する規則	……………	P 5
【臨時代理等の報告】		
<非公開>		
長府小学校敷地内で発生した自動車損傷事故	……………	P 13
【報告事項】		
下関市立中学校への通級指導教室の新設について	……………	P 8
令和5年度重要文化財旧下関英国領事館の休館日及び開館日の変更について	……………	P 9
令和5年度下関市立美術館の臨時休館及び臨時開館について	……………	P 9
令和5年度下関市立東行記念館の臨時開館について	……………	P 10
土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの臨時開館について	……………	P 11
下関市立豊北歴史民俗資料館の臨時開館について	……………	P 12
【その他】	……………	P 12
【閉会の宣告】	……………	P 16

【開会の宣告】

児玉典彦（教育長）

ただいまから、教育委員会3月定例会を開会いたします。

教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の定足数を満たしていることを報告いたします。

【署名委員の指名】

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名は、吉村委員、佐々木委員をお願いいたします。

（はい。（署名委員））

児玉典彦（教育長）

本日の日程は、日程1の議案が2件、日程2の臨時代理等の報告が1件、日程3の報告が6件、日程4その他となっています。この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りをします。

議案第12号「教育委員会及び教育機関の職員の任免について」及び臨時代理等の報告「長府小学校敷地内で発生した自動車損傷事故」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、会議を公開しないこととしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても、非公開といたしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案等については、日程4その他が終わった後に協議を行うことといたしたいと存じますが、これもよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、そのように進めてまいります。

傍聴者の皆様方には、非公開となりました議案の審議の際にはご退出いただくこととなりますが、予めご了承ください。よろしくお願いいたします。

【教育長報告】

児玉典彦（教育長）

それでは、議案に入る前に、教育長報告を行います。

3月1日、下商の卒業式でした。大変厳肅な雰囲気の中で、高校生らしい卒業式になったように思います。マスクを外してもいいですよ、という通達があったんですけど、マスクを外した生徒は4人くらいだったのでしょうか。その中の1人が佐々木委員さんの息子さんで、大変堂々として立派な息子さんを持っているなど大変うらやましく思いました。3月2日から、本会議が始まりました。3月6日、7日と、代表質問がありましたが、最近ずっと質問が少ないので、教育への関心が低くなったのかなとちょっと心配をしたりもしています。8日、10日、13日、個人質問がありました。これもあまり多くなかったように記憶しています。そういう会議の合間をぬって、3月12日この日は忙しかったんですけど、淡交会茶会。茶筌供養という行事があって、功山寺でお茶をいただきました。勝山文化振興会芸術発表会に途中寄って、その後、第6回琴曲地歌演奏会、これは琴と三味線を弾きながら歌うという、柳瀬先生が主催する会です。何年ぶりでしょうか。丸3年ぶりに行われた演奏会で、大変聴きごたえのある演奏会でした。13日は午前7時45分から、栄光のメダル伝達式とありますけど、これは勝山小学校の合唱クラブが、NHK音楽コンクールに出て、それに対して栄光のメダルが授与されたんですけど、その伝達式を朝練習を行うところに行き渡すという、ちょっとあまりないイレギュラーな時間帯でしたが、おかげさまで子供たちの合唱を聴くことができ、大変有意義な時間でした。実は14日にも、熊野小学校で同じような栄光のメダル伝達式がありましたが、これは校長先生だった木下専門監に行ってもらって、きっと合唱を聴いていい思いをしたんだろうと思います。3月16日から退職校長先生、教頭先生、これは校長が10名、教頭が4名いらっしゃるんですけど、お礼を兼ねてすべての校長先生、教頭先生のところに行って、挨拶をしてみました。17日に小学校の卒業式。これは校長会長の三井校長先生が退職ということで、豊浦小学校に行かせてもらいました。3月9日、中学校の卒業式。これは川中中学校に行きました。中学校になると、マスクをしていない子供の割合がぐっと高くなって、だいぶ世の中の雰囲気が変わってきたと感じました。17日に小学校の卒業式に行くと、半分くらいの子供たちがマスクを外していて、世の中こうなっていくのかなと強く思ったところです。どこの学校もそうなんだろうけど、大変落ち着いた卒業式が、中学校でも小学校でも行われており、大変安心をしました。3月21日には、ドローン体験型展示イベントというのが、豊田みのりの丘でありました。農業用の大きなドローン、この机2個分くらいある大きなドローンを操縦させてもらって、とっても気持ちが良かったです。意外に簡単なのにびっくりしました。3月27日に本会議

の表決があり、議会3月定例会が終了しました。3月28日はちょっと忙しかったんですけど、午前9時20分、市長表敬同席（熊野小）と書いてありますが、これは熊野小学校が全国声楽アンサンブルコンテストに出て、銀賞を獲得して大変優秀な成績を収めたので、市長さんに報告ということで、私も同席をさせていただきました。ここでも熊野小学校の合唱を聴くことができ、大変幸せな気分になりました。その後、あすチャレ！ジュニアアカデミー説明会。あすチャレというのは、パラアスリートを講師として体験型の講演会を企画するもので、これがどういうものかという説明会がありましたので参加しました。その後、黄色いワッペン贈呈式。これも1969年から続いている、企業が全国に、今年は100万人以上だと思んですけど、黄色いワッペンを贈呈するという、そういうイベントに出ました。1年生へといってもまだ幼稚園児なので、あどけない感じなのですが、これが1年経つとしっかりしてくるので、やはり教育の力ってすごいなと改めて認識をしました。その後、旧下関英国領事館行事について市長レク。午後4時30分から臨時部長会と慌ただしい時間でした。この市長レクが終わって、臨時部長会まで時間があつたので、徳王丸部長さんと1階のロビーで待っていて、暇だなあと思っていたら、ストリートピアノを弾く女性が現れて、とってもすてきな曲を次々に弾いてくれて、あつという間に時間が過ぎました。あそこにピアノを置いているのは、かなり粋な計らいだなと改めて感じました。3月29日午前11時から、旧下関英国領事館来館50万人記念イベントが行われ、主催は英国領事館なんですけど、この50万人目に山の田小学校の4年生、今度5年生になる女の子が来場してプレゼントをもらったり、インタビューを受けたりしています。明日頃か今日か、そこはわかりませんがテレビに映ってますので、ぜひ夕方のニュースを見てください。

3月は議会がある中での、慌ただしい1か月間でしたが、教育長報告といたします。今の教育長報告で、何かご質問がありますか。

（ありません。お疲れ様です。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、日程1の議案審議にまいります。

【議案審議】

議案第13号 下関市立小中学校小規模特認校制度に関する規則

児玉典彦（教育長）

議案第13号「下関市立小中学校小規模特認校制度に関する規則」について、学校教育課岡田課長、お願いします。

岡田達生（学校教育課長）

学校教育課です。よろしく申し上げます。では、議案第13号「下関市立小中学校小規模特認校制度に関する規則」の制定について、説明いたします。資料の2ページをお願いいた

します。

令和6年4月から、内日小中一貫教育校として開校する下関市立内日小学校及び下関市立内日中学校において、その開校時期に合わせて小規模特認校制度を導入することにつきましては、令和4年11月の教育委員会定例会にてご報告させて頂きましたが、令和5年秋から特認校制度を利用した転入学に係る募集を開始するため、その手続き等に関して規則を制定するものです。特認校制度による転入学の要件といたしましては、市内に在住もしくは就学までに市内に転入見込みがあること、小規模特認校の教育活動を理解し賛同すること、保護者の責任と負担において、児童生徒を安全に通学させられること等を条件としております。また、特認校制度を利用して内日小学校に就学した児童が、小学校卒業後に入学する中学校につきましては、住所により指定されている中学校か内日中学校かのいずれかを選択できることとしております。また、募集人数につきましては、小規模特認校校長である内日小学校及び内日中学校校長の意見も踏まえ、決定いたします。なお、規則で定める内容と別ではございますが、学校説明会や申請受付時期等につきましては今後、うつい小中学校長及び地域の皆様と協議の上、決定してまいることとしております。

以上、下関市立小中学校小規模特認校制度に関する規則について説明いたしました。ご審議の程、よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。では、ご質問ご意見があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ご説明ありがとうございました。これに関しては、下関市では過去やったことがないことだと思います。その中で、この内容及びこういったことをですね、どういうふうにして保護者の皆さんに知らしめるのかっていうようなことを説明をお願いします。

岡田達生（学校教育課長）

まず、令和5年4月号の市報にて、概略を掲載しております。それと今の予定では、市全体のPTAの会議等においても市教委と学校から出向いて、周知をしてまいろうかという予定を立てております。以上です。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。

吉村邦彦（教育委員）

はい。

児玉典彦（教育長）

ほかはどうでしょうか。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

質問です。第7条のところに、小学校を卒業して、のちに入学する中学校の件がありますが、これは私立それから県立、これはどのようになりましょうか。

岡田達生（学校教育課長）

私立、県立、例えば下関中等教育学校等への入学を止めるものではございませんので、本人、保護者の希望に応じて、進学は可能でございます。

小田耕一（教育長職務代理者）

はい、わかりました。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

はい、この様式を見る中で、第9条関係の不許可通知書っていうのがあるんですけど、例えばこの不許可になりうる条件としては、どういうものがあるというふうに知りおけばよろしいでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、岡田課長。

岡田達生（学校教育課長）

先日、今の小学校長、中学校長等が、この件については話をしました。校長の方が面談を行いますけれども、その時に基本的には受け入れる方向ではあるんだけれども、例えば学校のルールを守って頂けないと困ります。そうならないよう、学校のルールをお示しして、保護者と児童生徒に理解してもらえるようお話をする方向で考えています。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。はい、ほかはどうでしょう。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第13号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、承認といたします。

日程3報告事項に入ります。

【報告事項】

下関市立中学校への通級指導教室の新設について

児玉典彦（教育長）

最初に「下関市立中学校への通級指導教室の新設について」学校教育課 岡田課長、お願いします。

岡田達生（学校教育課長）

引き続き、よろしく申し上げます。下関市立中学校に、通級指導教室を新たに設置することとなりましたので、報告いたします。資料の11ページをお開きください。

設置する学校は、下関市立東部中学校です。設置年度は、令和5年度からとなります。東部中学校に日新中学校教員を兼務させて、指導を行います。設置目的ですが、これは在籍校から通級指導校への移動距離や時間の負担が大きいことを鑑みて、自校で通級による指導が受けられるようにすることで、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに沿ったきめ細かな指導、支援を実現するためであります。また、特に下関市の東部方面は、小学校で通級による指導を受けてきた児童の継続した支援が課題とされていたことから、今回の設置となりました。なお、この新設により下関市内には、小学校では、名陵・江浦・小月・豊浦・安岡・山の田・熊野・誠意・豊北の9校、中学校では、日新・彦島・川中・東部の4校に設置されることとなります。

以上、下関市立小中学校への通級指導教室新設について、ご報告いたします。よろしくお願いたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。では、ご質問ご意見があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

ないようでしたら、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

令和5年度重要文化財旧下関英国領事館の休館日及び開館日の変更について

児玉典彦（教育長）

次に、「令和5年度重要文化財旧下関英国領事館の休館日及び開館日の変更について」文化財保護課 濱崎課長、お願いします。

濱崎真二（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。令和5年度重要文化財旧下関英国領事館の休館日及び開館日の変更につきまして、ご報告いたします。資料の12ページをお願いいたします。また、色刷りの別紙資料を席上に配付させていただいておりますので、こちらの方もご参照ください。

本件は、重要文化財旧下関英国領事館設置等に関する条例第5条の規定に基づきまして、休館日及び開館日を変更するものでございます。例年のことでございますが、原則毎週火曜日を休館日といたしまして、施設的良好な維持管理を図ることといたします。なお、年末年始の期間における条例に基づく休館日となる令和5年12月28日から令和6年1月4日のうち、令和5年12月28・29・30日については開館することとし、来館者に施設の存在とその価値を広く周知し、普及しようと考えております。

以上でございます。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。では、ご意見ご質問があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。ないようですので、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

令和5年度下関市立美術館の臨時休館及び臨時開館について

児玉典彦（教育長）

次に、「令和5年度下関市立美術館の臨時休館及び臨時開館について」美術館 岡本館長、お願いします。

岡本正康（美術館長）

美術館でございます。令和5年度の下関市立美術館の臨時休館及び臨時開館について、

ご報告いたします。資料13ページから14ページをご覧ください。また、美術館の年間スケジュールを席上配付しておりますので、ご参照ください。

さて、美術館では、下関市立美術館の設置等に関する条例第2条の規定に基づき、令和5年度14ページの表のとおり、臨時休館及び臨時開館を設定いたします。臨時休館とする理由は、主には展覧会の会期の前後の展示及び撤収の作業のため、そのほかには館内整理のためでございます。これら年度内の臨時休館の日数は、計70日となります。臨時開館につきましては、まず休館日とする月曜日が、祝日となる場合に開館するもの。ほかに会期が年末年始をまたぐ企画展示について、条例で定める年始の休館日のうちの1月2日から4日までを開館とし、来館者の増加を図るためのものがございます。これら年度内の臨時開館は、計8日となります。

以上、美術館からご報告でございます。ご審議よろしくお願いたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。では、ご質問ご意見があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。先程の旧英国領事館、それから今回の美術館もそうなんですけど、臨時開館される日にはやはり、開館された方が喜んでいただけるイベントなり、展示物なり、考えておられると思うんですけども、より一層、せっかく臨時に開けるんですから、その喜んでいただけるような仕掛けを作っていただきたいなっていうふうに思います。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。といったご意見ですので、ぜひ参考にしてください。ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

(はい。(全員))

児玉典彦（教育長）

ないようですので、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

令和5年度下関市立東行記念館の臨時開館について

児玉典彦（教育長）

「令和5年度下関市立東行記念館の臨時開館について」歴史博物館 古城館長、お願いします。

古城春樹（歴史博物館長）

歴史博物館です。よろしくお願いいたします。令和5年度下関市立東行記念館の臨時開館について、ご報告申し上げます。資料は15・16ページをご覧ください。

東行記念館の休館日につきましては、16ページでございますとおり、下関市立東行記念館の設置等に関する条例第3条により、月曜日及び国民の祝日に関する法律、いわゆる祝日法に規定する休日の翌日と、年末年始となっておりますが、15ページでございますとおり、月曜日が祝日法に規定する休日となる令和5年7月17日（月）の海の日など、5つの祝日。次に、祝日法に規定する休日の翌日が、祝日法に規定する休日となる令和5年5月4日（火）のみどりの日など、2つの祝日。そして、祝日法に規定する休日の翌日が土曜日もしくは日曜日となる令和5年4月30日（土）の昭和の日の翌日などの6日につきましては、多くの来館者が見込まれるため、臨時に開館させていただくことといたしました。

報告は以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。では、ご質問ご意見があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。ないようですので、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの臨時開館について

児玉典彦（教育長）

次に、「土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの臨時開館について」土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム 松下館長、お願いします。

松下孝幸（土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長）

人類学ミュージアムの松下でございます。よろしくお願いいたします。令和5年度土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの臨時開館につきまして、ご報告をいたします。資料の17ページ、18ページをご覧ください。

5月1日（月）は本来休館日でございますが、この期間は大型連休中でありますので、この期間中に年々多くの方が来館をされております。また、8月14日（月）はお盆の期間です。この時期にも帰省される方が多くて、多くの入館者が期待されますので、5月1日（月）と8月14日（月）を臨時に開館させていただくものでございます。

以上、ご報告をいたしました。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。今、説明がありましたが、ご質問ご意見があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。ないようですので、本件についても報告済みといたします。

【報告事項】

下関市立豊北歴史民俗資料館の臨時開館について

児玉典彦（教育長）

続いて、「下関市立豊北歴史民俗資料館の臨時開館について」これも松下館長、お願いします。

松下孝幸（土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長）

続きまして、令和5年度豊北歴史民俗資料館の臨時開館につきまして、ご報告をいたします。資料の19ページ、20ページをご覧ください。5月1日の月曜日は休館日でございますが、今期間は大型連休中で、この期間中には例年多くの方が来館をされております。また、8月14日（月）はお盆期間中で、この期間に帰省される方が多くて、多くの入館者が期待されますので、5月1日（月）と8月14日（月）を臨時に開館させていただくものでございます。

以上、ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

はい。ありがとうございました。ただいまの報告について、ご質問ご意見があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。それでは、本件も報告済みといたします。

【その他】

児玉典彦（教育長）

では、日程4その他ですが、何かございますでしょうか。

(ありません。(全員))

児玉典彦 (教育長)

なければ、次回の日程ですが、4月の教育委員会定例会は、4月20日(木)午前10時、下関市教育センター3階中研修室にて、開催の予定です。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(はい。(全員))

《非公開部分始まり》

【議案審議】

議案第12号 教育委員会及び教育機関の職員の任免について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開

【臨時代理等の報告】

長府小学校敷地内で発生した自動車損傷事故

児玉典彦 (教育長)

続いて、日程2の臨時代理等の報告にまいります。「長府小学校敷地内で発生した自動車損傷事故」について、学校支援課 平本課長、お願いします。

平本万佐生 (学校支援課長)

学校支援課です。別冊②をご覧ください。臨時代理について、ご報告いたします。下関市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、下関市立長府小学校敷地内で発生した自動車損傷事故の事故処理が完了したことを、令和5年2月28日、資料のとおり臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により、報告いたします。

この事故は、昨年10月の教育委員会定例会で報告いたしました、長府小学校敷地内渡り廊下の屋根・波板が強風で吹き飛ばされ、被害車両に接触し、損傷させたものです。

報告は以上となります。ご審議をよろしくお願いいたします。

児玉典彦 (教育長)

はい。ありがとうございました。ただいまの報告について、不明な点は何かございますか。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

ご報告ありがとうございます。10月の定例会の時にも、少しお話をお伺いしたかと思うんですけど、示談するのが3月になってますよね。その間というのは、やはりもう被害者がすべて立替えということになってるんですか。

児玉典彦（教育長）

はい、平本課長。

平本万佐生（学校支援課長）

今回は損傷が軽微だったため、そのままの状態でもって運ばれていたそうです。

佐々木猛（教育委員）

こういう委員会等々で承認されてから、示談の流れという形なんですか。それともその途中で、示談というのは一切進まないんですか。

平本万佐生（学校支援課長）

損害賠償審査委員会というのがありまして、そこで了承が得られないと、示談という形にはできません。

佐々木猛（教育委員）

わかりました。損害賠償審査委員会の方があってというのは聞いてたんですけど、金額がこのくらい、それこそ損害が少額だったので、そのまま乗り続けてた。でもこれ、お怪我とか、人の命に関わるようなことだとかってなると、また委員会が早く進むとか、何らかのその被害状況によって、何か進み方が違うとかはあるんですか。

平本万佐生（学校支援課長）

今回はほかに事故が起きなかったため、委員会の開催期間が延びてしまって、これだけ長くなってしまったので、多分、大きな事故となれば、その委員会の開催までの期間がすごく短くできるのではないかと思います。

佐々木猛（教育委員）

わかりました。あまり被害者感情を逆なでない形が一番だと思うので、ここは委員会の方にはなるかと思うんですけど、そういうこともどうにかなればいいなと思います。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。ほかはどうですか。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

すみません、10月のことだと思いますけど、この屋根の修理は、終わりますか。

平本万佐生（学校支援課長）

はい、屋根の修理はすぐに行っております。

藤井悦子（教育委員）

やはりこの波板っていうのはどうしても風に飛ばされやすいというようなことがありますので、多分ほかの学校でもそれがあるのではないかなと思って、もしあるようでしたら注意していただければと思います。

児玉典彦（教育長）

はい、どうですか。

平本万佐生（学校支援課長）

すぐに校務技士に点検を依頼しまして、下からつついてもらって浮き上がる場所は、上から止めるような処置をすべての学校でいたしましたので、大丈夫だと思います。

藤井悦子（教育委員）

わかりました。ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

はい、よろしいですか。ほかはどうでしょうか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

ないようですので、本件について報告済みといたします。

《非公開部分終わり》

児玉典彦（教育長）

これで本日の議事をすべて終了いたしました。

藤井教育委員が令和5年4月19日をもって、任期が満了となります。本日は定例会としては最後となりますので、一言いただいてもよろしいですか。

藤井悦子（教育委員）

皆さん、大変お世話になりました。今ご紹介のとおり、4月19日をもちまして、2期8年務めてまいりました教育委員を退任することとなりました。その間、教育委員としていろんな活動をさせていただきましたが、やはり皆さんが影になり、私を支えてくれたから、こうして無事に任期を終えられたと思います。また、これから教育現場もいろんな形で問題が

起きてくると思いますが、皆さんが力を合わせて、ワンチームで乗り越えていかれることを願っております。最後になりましたが、下関の教育のますますの発展と、皆さんのご活躍、そして何よりも健康に気をつけて頑張ってください。ありがとうございました。

【閉会の宣告】

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。それではこれで定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

（お疲れ様でした。（全員））

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員